

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2018-185849
(P2018-185849A)

(43) 公開日 平成30年11月22日 (2018. 11. 22)

(51) Int. Cl.	F I	テーマコード (参考)
G06Q 20/28 (2012.01)	G06Q 20/28	3E142
G07G 1/12 (2006.01)	G07G 1/12 321L	5L055
G07G 1/14 (2006.01)	G07G 1/14	

審査請求 有 請求項の数 19 O L 外国語出願 (全 16 頁)

(21) 出願番号 特願2018-131799 (P2018-131799)
 (22) 出願日 平成30年7月11日 (2018. 7. 11)
 (62) 分割の表示 特願2016-132413 (P2016-132413) の分割
 原出願日 平成23年5月20日 (2011. 5. 20)
 (31) 優先権主張番号 13/106, 572
 (32) 優先日 平成23年5月12日 (2011. 5. 12)
 (33) 優先権主張国 米国 (US)

(71) 出願人 513284726
 イミダス・テクノロジーズ, インコーポレーテッド
 アメリカ合衆国バージニア州22030, フェアファクス, フェアファクス・ブルバード 10855, サード・フロア
 (74) 代理人 100140109
 弁理士 小野 新次郎
 (74) 代理人 100118902
 弁理士 山本 修
 (74) 代理人 100106208
 弁理士 宮前 徹
 (74) 代理人 100120112
 弁理士 中西 基晴

最終頁に続く

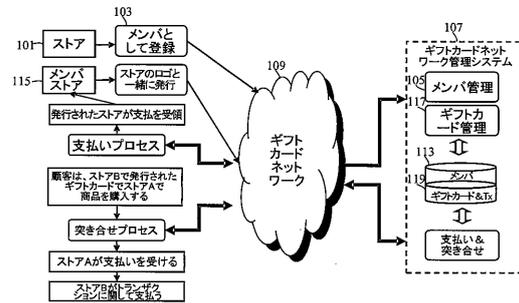
(54) 【発明の名称】 プリペイド／ギフトカード・ネットワークを使用するPOSシステム

(57) 【要約】 (修正有)

【課題】ギフトカード・ネットワークを作動するための方法および装置を提供する。

【解決手段】ギフトカード・ネットワークシステムは、第1および第2の小売商から登録データを受け取り、各々は1またはそれ以上のPOSを有し、ギフトカード・ネットワークの小売商のメンバシップを決めるために登録データを処理する。第1のマーチャントからカード発行データを受け取る。第1のマーチャントによって発行されたカードが第2のマーチャントで使われるトランザクションが生じたとき、トランザクションデータは、第2のマーチャントから受け取られ、マーチャントデータは、ネットワークギフトカードの金融の価値の少なくとも一部が、第2のマーチャントで償還される。第2のマーチャントからトランザクションデータを受け取るステップに回答して、クレジットを第1のマーチャントに適用する。

【選択図】 図1



【特許請求の範囲】

【請求項 1】

ギフトカードネットワークをオペレーションするための方法であって、
コンピュータにより、

1 又はそれ以上の P O S を備えた第 1 のマーチャントから第 1 の登録データを受信し、
ギフトカードネットワークに前記第 1 のマーチャントのメンバーシップを確立するために
前記第 1 の登録データを処理する、ステップと、

1 又はそれ以上の第 2 の P O S を備えた第 2 のマーチャントから第 2 の登録データを受
信し、前記ギフトカードネットワークに前記第 2 のマーチャントのメンバーシップを確立
するために前記第 2 の登録データを処理する、ステップと、

前記第 1 のマーチャントからカード発行データを受信するステップであって、前記カー
ド発行データが、少なくとも一意のシリアル番号と、前記第 1 のマーチャントによって発
行されたネットワークギフトカードに関連する金融の価値を反映し、ネットワークギフト
カードが、ギフトカードネットワークに確立されたメンバーシップを有する他のマーチャ
ントまたは第 1 のマーチャントで償還されることを特徴とする、ステップと、

前記第 2 のマーチャントからトランザクションデータを受信するステップであって、前
記トランザクションデータは、前記ネットワークギフトカードの前記金融の価値の少なく
とも一部が前記第 2 のマーチャントで償還されることをあらわすことを特徴とする、ステ
ップと、

前記第 2 のマーチャントから前記トランザクションデータを受信するステップに回答し
て、前記第 1 のマーチャントにクレジットを適用するステップであって、前記第 1 のマー
チャントに適用される前記クレジットが、前記第 2 のマーチャントで償還されている値か
ら生成され、または、前記値と等しくなることを特徴とする、ステップと
を有することを特徴とする方法。

【請求項 2】

ギフトカードに金融の価値をローディングする方法であって、
コンピュータにより、

P O S ステーションでスキャンされたギフトカードデータを受信するステップであって
、前記スキャンされたギフトカードデータが、ギフトカードに関連する少なくとも一意の
シリアル番号を包含することを特徴とする、ステップと、

前記ギフトカードをリロードし、または、購買する顧客の識別を受信するステップと、
顧客のロイヤリティポイントアカウントにおいて入手可能な多数のロイヤリティポイン
トに対応するドルの値を決定するために検索を実行するために前記顧客の前記識別を使用
するステップと、

前記ギフトカードに前記ドルの値をロードするために前記 P O S ステーションを許可す
るステップと、
を有することを特徴とする方法。

【請求項 3】

前記顧客のロイヤリティポイントアカウントから引かれるポイントの数を示すロイヤリ
ティポイントシステムにトランザクションデータを送信するステップを更に有することを
特徴とする請求項 2 に記載の方法。

【請求項 4】

P O S 報酬システムであって、

P O S で販売トランザクションを処理し、販売トランザクションに関連する報酬を処理
し、前記報酬をマネタイズするように構成されたマーチャントシステムと関連する P O S
デバイスを有し、

前記 P O S デバイスが、P O S デバイスを介して発行されたキャッシュカードおよび予
め存在するキャッシュカードに対する残高増加の少なくとも一方として P O S で報酬をマ
ネタイズすることを特徴とする、P O S 報酬システム。

【請求項 5】

10

20

30

40

50

前記キャッシュカードが、無記名で発行され、容易に譲渡されることを特徴とする請求項 4 に記載の報酬システム。

【請求項 6】

前記販売トランザクションが、購入、売却、交換、商品のリターンのうち少なくとも一つを含むことを特徴とする請求項 4 に記載の報酬システム。

【請求項 7】

前記マーチャントシステムが、特定のネットワークの一部であり、キャッシュカードが前記特定のネットワーク内の他のマーチャントシステムを介して利用可能であることを特徴とする請求項 4 に記載の報酬システム。

【請求項 8】

前記マーチャントシステムが、特定のネットワークの一部であり、キャッシュカードが前記特定のネットワーク内の他の P O S デバイスを介して利用可能であることを特徴とする請求項 4 に記載の報酬システム。

【請求項 9】

前記特定のネットワークが、オープンネットワークであり、前記キャッシュカードが、前記特定のネットワーク内のいかなるマーチャントシステムで利用可能であることを特徴とする請求項 8 に記載の報酬システム。

【請求項 10】

前記特定のネットワークが、クローズドネットワークであり、前記キャッシュカードが、前記特定のネットワーク内のマーチャントシステムの所定のグループ内だけで利用可能であることを特徴とする請求項 8 に記載の報酬システム。

【請求項 11】

前記報酬のマネタイズが、
販売トランザクションにおいて顧客に対応する P O S デバイスを介して報酬アカウントにアクセスするステップと、

マネタイズの基準に関連して販売トランザクションに関連する報酬の値を決定するステップと、

前記報酬の値に関連して報酬アカウントの残高を修正するステップと、
を有し、

前記報酬のマネタイズが、マネタイズの基準に関連して報酬アカウントの残高までマネタイズすることを包含し、

顧客が予め存在する報酬アカウントを有しない場合、顧客に関する報酬アカウントが、P O S デバイスを介してセットアップされる、
ことを特徴とする請求項 4 に記載の P O S 報酬システム。

【請求項 12】

前記報酬アカウントが、前記顧客の識別情報に関連することを特徴とする請求項 11 に記載の P O S 報酬システム。

【請求項 13】

前記識別情報が、顧客の名前、電話番号、住所、及び、電子メールアドレスのうち少なくとも一つであることを特徴とする請求項 12 に記載の P O S 報酬システム。

【請求項 14】

前記報酬アカウントが、特定のネットワーク内にホスティングされることを特徴とする請求項 11 に記載の P O S 報酬システム。

【請求項 15】

前記報酬アカウントが、マーチャントシステム内にホスティングされることを特徴とする請求項 11 に記載の P O S 報酬システム。

【請求項 16】

前記マネタイズの基準が、特定のネットワーク内にあり、報酬を処理するとき、P O S デバイスが、マネタイズの基準にアクセスすることを特徴とする請求項 11 に記載の P O S 報酬システム。

10

20

30

40

50

【請求項 17】

前記マネタイズの基準が、マーチャントシステム内にあり、報酬を処理するとき、POS デバイスが、マネタイズの基準にアクセスすることを特徴とする請求項 11 に記載の POS 報酬システム。

【請求項 18】

前記マネタイズの基準が、特定のネットワーク内のすべてのマーチャントシステムに関して同じであることを特徴とする請求項 11 に記載の POS 報酬システム。

【請求項 19】

前記マネタイズの基準が、特定のネットワーク内の少なくとも 1 つのマーチャントシステムに関して異なることを特徴とする請求項 11 に記載の POS 報酬システム。

10

【請求項 20】

前記報酬アカウントが、特定のネットワークの管理を担当しても、第三者によって管理されることを特徴とする請求項 11 に記載の POS 報酬システム。

【請求項 21】

前記顧客が、報酬アカウントにオンラインアクセスを有することを特徴とする請求項 11 に記載の POS 報酬システム。

【請求項 22】

前記キャッシュカードが、前記報酬アカウントに関連することを特徴とする請求項 11 に記載の POS 報酬システム。

【請求項 23】

20

POS 報酬システムであって、

第 1 の POS で第 1 の販売トランザクションを処理し、第 1 の販売トランザクションに関連する第 1 の報酬を処理し、POS デバイスを介して発行された第 1 のキャッシュカード及び予め存在するキャッシュカードに対する残高増加の少なくとも一方として POS で第 1 の報酬をマネタイズする第 1 のマーチャントシステムに関連する第 1 の POS デバイスを有し、

前記第 1 のマーチャントシステムが特定のネットワークの一部であり、前記第 1 のキャッシュカードが特定のネットワーク内の他の POS デバイスを介して利用可能である、ことを特徴とする POS 報酬システム。

【請求項 24】

30

第 2 の POS で第 2 の販売トランザクションを処理し、第 2 の販売トランザクションに関連する第 2 の報酬を処理し、POS デバイスを介して発行された第 2 のキャッシュカード及び別の予め存在するキャッシュカードに対する残高増加の少なくとも一方として POS で第 2 の報酬をマネタイズする第 2 のマーチャントシステムに関連する第 2 の POS デバイスを有し、

前記第 2 のマーチャントシステムが、特定のネットワークの一部であり、前記第 2 のキャッシュカードが、特定のネットワーク内の他の POS デバイスを介して利用可能である、

ことを特徴とする請求項 23 に記載の POS 報酬システム。

【請求項 25】

40

前記別の予め存在するキャッシュカードが、第 1 のキャッシュカードであることを特徴とする請求項 24 に記載の POS 報酬システム。

【請求項 26】

前記第 1 のキャッシュカードが、第 2 の販売トランザクション中に使用され、前記第 2 の報酬が、前記第 1 のキャッシュカードに対する残高増加としてマネタイズされることを特徴とする請求項 24 に記載の POS 報酬システム。

【請求項 27】

前記第 1 の報酬のマネタイズが、

第 1 の販売トランザクションにおいて顧客に対応する第 1 の POS デバイスを介して報酬アカウントにアクセスするステップと、

50

第 1 のマネタイズの基準に関連して第 1 の販売トランザクションに関連する第 1 の報酬の値を決定するステップと、

前記第 1 の報酬の値に関連して報酬アカウントの残高を修正するステップと、
を有し、

前記第 1 の報酬のマネタイズが、第 1 のマネタイズの基準に関連して報酬アカウントの残高までマネタイズすることを包含し、

顧客が予め存在する報酬アカウントを有しない場合、顧客に関する報酬アカウントが、第 1 の P O S デバイスを介してセットアップされる、
ことを特徴とする請求項 2 3 に記載の P O S 報酬システム。

【請求項 2 8】

前記第 2 の報酬のマネタイズが、

第 2 の販売トランザクションにおいて顧客に対応する第 2 の P O S デバイスを介して報酬アカウントにアクセスするステップと、

第 2 のマネタイズの基準に関連して第 2 の販売トランザクションに関連する第 2 の報酬の値を決定するステップと、

前記第 2 の報酬の値に関連して報酬アカウントの残高を修正するステップと、
を有し、

前記第 2 の報酬のマネタイズが、第 2 のマネタイズの基準に関連して報酬アカウントの残高までマネタイズすることを包含し、

顧客が予め存在する報酬アカウントを有しない場合、顧客に関する報酬アカウントが、第 2 の P O S デバイスを介してセットアップされる、
ことを特徴とする請求項 2 4 に記載の P O S 報酬システム。

【請求項 2 9】

P O S で販売トランザクションに関連する報酬をマネタイズする方法であって、

P O S デバイスにより、

マーチャントシステムと関連する P O S デバイスを介して P O S で販売トランザクションを処理するステップと、

販売トランザクションと関連する報酬を決定するステップと、

P O S デバイスを介して発行されたキャッシュカード及び予め存在するキャッシュカードに対する残高増加のうち的一方として報酬をマネタイズするステップと、

を有し、

前記マーチャントシステムが、特定のネットワークの一部であり、前記キャッシュカードが、特定のネットワーク内の他の P O S デバイスを介して利用可能である、
ことを特徴とする方法。

【請求項 3 0】

前記キャッシュカードが、無記名で発行され、容易に譲渡されることを特徴とする請求項 2 9 に記載の方法。

【請求項 3 1】

前記特定のネットワークが、クローズドネットワークであり、前記キャッシュカードが、前記特定のネットワーク内のマーチャントシステムの所定のグループ内だけで利用可能であることを特徴とする請求項 2 9 に記載の方法。

【請求項 3 2】

前記販売トランザクションと関連する報酬を決定するステップが、

販売トランザクションにおいて顧客に対応する P O S デバイスを介して報酬アカウントにアクセスするステップと、

マネタイズの基準に関連して販売トランザクションに関連する報酬の値を決定するステップと、

前記報酬の値に関連して報酬アカウントの残高を修正するステップと、
を有し、

前記報酬のマネタイズが、マネタイズの基準に関連して報酬アカウントの残高までマネ

10

20

30

40

50

タイズすることを包含し、

顧客が予め存在する報酬アカウントを有しない場合、顧客に関する報酬アカウントが、POSデバイスを介してセットアップされる、ことを特徴とする請求項29に記載の方法。

【請求項33】

前記マネタイズの基準が、特定のネットワーク内にあり、報酬を処理するとき、POSデバイスが、マネタイズの基準にアクセスすることを特徴とする請求項32に記載の方法。

【請求項34】

前記マネタイズの基準が、特定のネットワーク内のすべてのマーチャントシステムに関して同じであることを特徴とする請求項33に記載の方法。

10

【請求項35】

前記マネタイズの基準が、特定のネットワーク内の少なくとも1つのマーチャントシステムに関して異なることを特徴とする請求項33に記載の方法。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

[0001] 本出願は、著作権保護に従属する材料を含む。著作権者は、それが米国特許商標庁ファイルまたは記録において現れるように、特許開示によるファクシミリ再生に異議がないが、全ての著作権権利を保有するというわけではない。

20

【背景技術】

【0002】

1. 技術分野

[0002] 本発明は、一般にギフトカードの分野に関し、特にネットワーク化されたギフトカードを提供することのための新規なシステムと方法に関する。

2. 関連技術の説明

[0003] ギフトカードまたはプリペイドカード(「gift card」)は、小売業者(マーチャント)または銀行によって発行され、通常ではなくしばしば、貨幣以外のギフトの変形例として使用される制限された金融等価物または仮証券である。ギフトカードは、クレジットカードに似ており、または、クレジットカードのサイズのプラスチック・カード上の特定のテーマを表示することができる。カードは、特定の数またはコードによって識別され、通常個々のカード所有者名と関連して刷り込みされない。このように、ギフトカードは、通常いかなる所有者にもよっても使われることができる。ギフトカードは、許可および支払いおよび支払いのためのオンライン・システムによって戻される。

30

【0003】

[0004] 米国特許出願番号第20100274659号は、消費者が1またはそれ以上のマーチャント(小売商)から一般のロイヤリティポイントを集め、次いで、一般のロイヤリティポイントの所望のサブセットを特定のマーチャントに関連するロイヤリティドル(または金融等価物)に変換することができるロイヤリティシステムを記載する。システムは、各々の消費者に関して、遠隔で利用しやすいホスト・データベース内、磁気ストライプ内またはスマートカード・データベース内に、マーチャントによってロイヤリティドルをストアする。特定のマーチャントで購入を実行すると即座に、消費者は、特定の小売商のための消費者自身のロイヤリティドルへのアクセスを容易にするために消費者IDを利用することができる。ロイヤリティドルは、それから割引または払い戻しとして購入処理に適用される。消費者はまた、ロイヤリティドルをリロードすることができる。

40

【発明の概要】

【課題を解決するための手段】

【0004】

[0005] 本発明は、ある実施形態において、ギフトカード・ネットワークを作動するための方法および装置を提供する。システムは、第1および第2の小売商から登録データを

50

受け取り、各々は1またはそれ以上のPOSを有し、ギフトカード・ネットワークの小売商のメンバシップを決めるために登録データを処理する。システムは、次いで、第1のマーチャントからカード発行データを受け取り、カード発行データは、少なくとも一意的なシリアル番号と、および第1のマーチャントによって発行されたネットワークギフトカードと関連する金融の価値とを反映している。ネットワークギフトカードは、第1のマーチャント、または、ギフトカード・ネットワークのメンバシップを決めた他のマーチャントで償還され得る。第1のマーチャントによって発行されたカードが第2のマーチャントで使われるトランザクションが生じたとき、トランザクションデータは、第2のマーチャントから受け取られ、マーチャントデータは、ネットワークギフトカードの金融の価値の少なくとも一部が、第2のマーチャントで償還されたことを示す。第2のマーチャントからトランザクションデータを受け取るステップに回答して、システムは、クレジットを第1のマーチャントに適用し、クレジットは、第2のマーチャントで償還された価値と等しく、または、第2のマーチャントで償還された価値から由来する。

10

20

30

40

50

【0005】

[0006] ネットワークギフトカードは、ネットワークのメンバーである異なる発行人で償還されることができるといえる点で、顧客およびマーチャントに有利である。ネットワークは、小さい業界、郡、州、都市などの小売業者にとってよい。システムは、メンバー販売業者の顧客のアカウント情報を格納するかまたは管理することのない第三者によって実装されることができる。ネットワークギフトカードは、無記名のキャッシュカードであるので、フレキシブルに、メンバー販売業者で現金として使われることができる。ギフトカードとしてまたはチャリティカードとして、ネットワークギフトカードは、第三者に発行されることができる。ネットワークギフトカード・システムは、ロイヤリティプログラムの調和化を必要としない。各々のマーチャントは、適合を見てマネタイズすることができ、同じカードに現金として価値を加えることができる。さらに、さまざまな小売商は、価値を同じカードに加えることができる。

【0006】

[0007] 他の実施形態では、本発明は、ロイヤリティポイントを使用しているギフトカードに金融価格をローディングするためのシステム及び方法を提供する。走査されたギフトカード・データは、POSステーションで受け取られ、走査されたギフトカード・データは少なくともギフトカードと関連する一意的なシリアル番号を含む。ギフトカードを購入またはリロードしている顧客の識別がまた、受け取られる。顧客の識別は、顧客のロイヤリティポイントアカウントにおいて利用できる多くのロイヤリティポイントに対応するドルの価値を決定するために検索を実行するように用いられる。システムは、前記ギフトカードに前記ドルの価値をロードさせる許可をPOSステーションに与え、次いで、顧客のポイントアカウントから引かれたポイントの数を示すロイヤリティポイントシステムにトランザクションデータを送信することができる。

【0007】

[0008] 上記のおよび/または他の態様および現在の一般の発明の概念の効果は、明瞭になり、実施形態の以下の説明から、より直ちに添付の図面とともに参照される。

【図面の簡単な説明】**【0008】**

【図1】[0009] 図1は、ネットワークギフトカード・ネットワーク・システムのある実施形態による全体的な手順フローを例示するハイレベルブロック図である。

【図2】[0010] 図2は、本発明のある実施形態によるロイヤリティポイントを使用するリロードおよびギフトカード発行を例示するハイレベルブロック図である。

【図3】[0011] 図3は、本発明のある実施形態によるリロード可能なプリペイド/ギフトカード処理フローを例示している詳細なブロック図である。

【発明を実施するための形態】**【0009】**

[0012] 図面を参照して本発明の全体的な概念の例示を詳細に開示し、同じ参照番号は

同じエレメントを表す。実施形態は、図を参照することによって本発明の全体的な概念を説明するために後述する。

【 0 0 1 0 】

[0013] 図 1 は、ネットワークギフトカード・システムのある実施形態による手順フローを例示しているハイレベル線図である。第一に、ストア101はメンバー103としてギフトカード・ネットワーク・システムに登録する。この登録プロセスは、ギフトカード・ネットワーク管理システム107の一部として、コンピュータで動いているメンバー管理モジュール105から、安全なウェブ・インタフェースに供給している双方向ウェブサイトによって駆動されることができ、POS装置上のコード運転によって駆動されてあることができ、あるいは、他のコンピュータ制御の方法を経て、手動で実行されてあることができる。ある実施形態では、登録プロセスによって発生する登録データは、メンバー管理モジュール105にギフトカード・ネットワーク109を介して送信され、それは登録データをメンバーデータベース113に格納する。一旦、ストア101がギフトカード・ネットワーク・システムで登録すると、それはネットワークギフトカードを出し始めることができる。

10

【 0 0 1 1 】

[0014] 次に、発行ストア115は、ネットワークギフトカードを顧客に支給する。ネットワークギフトカードは、好ましくは発行ストアのストア・ロゴだけでなく、ギフトカードネットワークのメンバーである他のストアで、それを取り戻すことができることを示すギフトカードネットワーク・ロゴまたは他の証印を含む。

20

【 0 0 1 2 】

[0015] 顧客がカードを購入するときに、発行ストア115は顧客から支払いを受け取る。トランザクションは、ギフトカードのネットワーク109を介してギフトカード、ネットワーク管理システム107に対して、固有のシリアル番号、発行ストア、ネットワークギフトカードの金額、およびその他の識別データを含むカードデータをアップロードするようにプログラムされたPOSステーションを介して処理され得る。ギフトカード・ネットワーク管理システム107のコンピュータで動いているギフトカード管理モジュール117は、そのギフトカードおよびトランザクションデータベース119のネットワークギフトカードと関連する値を点検し、トランザクションを処理するPOSステーションに対してカードの値を戻して報告し、ギフトカードおよびトランザクションデータベース119のトランザクションを保存する。ギフトカードおよびトランザクションデータベース119は、メンバーデータベース113と統合され得る。ギフトカードおよびトランザクションデータベース119に格納されているギフトカード管理モジュール117は、顧客によって償還された量で、ネットワークギフトカードの金銭的価値を減少させる。

30

【 0 0 1 3 】

[0016] 顧客が店舗Bで発行されたギフトカードを店舗Aでアイテムを購入するケースでは、ギフトカードのネットワークシステムは、システムが発行店から償還値を収集し、顧客がカードを使用したストアにクレジットを発行することで、調整プロセスを提供する。信用はギフトカードネットワークのギフトカードおよびトランザクションデータベース119に反映される内部信用の形態であり、第三者処理会社に対する銀行口座振替であってよく、電子資金トランスファまたは電子信用の他の態様であってよい。

40

【 0 0 1 4 】

[0017] ギフトカードを保持している顧客は、ギフトカードのネットワークのメンバーである任意のストア115で追加の価値を購入することができます。追加価値が購入される時、ギフトカード・ネットワーク・システムはギフトカードおよびトランザクションデータベース119を更新することによって金融価値をカードに加える。カード上の磁気ストライプまたはストレージの他の形態はまた、増加する値を反映するために更新されることができる。ギフトカードの有効期限が切れたり失効報告した場合、ギフトカードネットワークは、ギフトカードおよびトランザクションデータベース119を更新することにより、そのレコードのカードを終了します。

【 0 0 1 5 】

50

【0018】 図2は、POS実施形態を例示するハイレベル手順フローを示し、ギフトカード201は、ロイヤリティポイントを使用してされ、および/または、発行される。この実施形態は、そのPOSでストアのロイヤリティポイントシステムと統合するギフトカード201を提供する。他の格納されたパリューカードの様に、ギフトカード201は、POSに提示されたカード上の支払いにより「リチャージ (recharged)」または「リロード (reloaded)」される。本実施形態によるPOSシステムにおいて、ギフトカード201は、発行され、リロードされて、および、その残高を確認することができる。加盟店の報酬/ロイヤリティ・ポイントは、金銭的価値に変換することができ、現金価値は、磁気ストライプ読取装置 (MSR) 203を通してカード201をスワイプし、または、システムに接続されている他のPOSスキャナ205を使用してスキャンすることによって、ギフトカードにロードすることができる。

10

【0016】

【0019】 本実施形態に従ってギフトカードを出すためのワークフローは、次の通りである。第一に、キャッシャーまたは顧客は、顧客による購買のPOSでブランクのギフトカード201を提示する。キャッシャーは、磁気ストライプリーダー203を通すブランクギフトカードをスワイプし、または、ギフトカード上のバーコード (または他の証印) をスキャンする。キャッシャーは、POSステーション207に顧客の名前を入れる。POSステーション207は、POSステーション207のギフトカード発行/リロードスクリーン209のカードの一意的なシリアル番号を表示する。キャッシャーは、POSステーション207にギフトカード201に加えられる初期値を入れる。POSステーションは、顧客の口座の中に存在しているロイヤリティポイントの数を決定するためにストアのロイヤリティシステム・データベースの検索を実行する。POSステーション207は、顧客のポイントを金融の価値に変換するためにロイヤリティポイント換算表211を使用する。

20

【0017】

【0020】 顧客は、彼らがギフトカードに追加された値をカバーするために彼らのロイヤリティポイントを使用したいことを示している場合、次いで、レジ係は、発行/リロードスクリーン209のチェックボックス213をチェックする。キャッシャーは、ギフトカードを発行するために「確認 (Confirm)」ボタン215を押し、次いで、POSステーション207は、発行されたカード情報をギフトカード・データベース219にセーブし、ポイントの適切な低減を反映させるために店舗のロイヤリティポイントシステムを更新する。顧客はその後で、彼らがギフトカードを購入したストアで、ギフトカードを使用することができる。

30

【0018】

【0021】 図2のロイヤリティポイントの実施形態によるギフトカードをリロードする方法を次に記載する。顧客が、POSステーション207でリロードするギフトカード201を提示するとき、キャッシャーは磁気ストライプリーダー203、バーコード・スキャナ205、または、他の証印読み取り装置を通してカードをスワイプする。キャッシャーは、POSステーション207に顧客の顧客の名前を入れる。POSステーション207は、カード201とすでに関連するいかなる値と一緒に、ギフトカードリロードスクリーン209にカード番号を表示する。キャッシャーは、それからギフトカード201に加えられる追加の値を入力することができる。POSステーションは、ポイントを金融の価値に変換するためにロイヤリティポイント換算表211を使用する。顧客が彼らがギフトカード201に加えられている価格をカバーするためにそれらのロイヤリティポイントを使用したいと思うことを示す場合、キャッシャーは、次いで、発行/リロードスクリーン上のチェックボックス213をチェックする。顧客がロイヤリティポイントを使用するほうを選択するとき、POSステーションは顧客のロイヤリティポイントを金融の価値に変換するためにロイヤリティポイント換算表211を使用する。残高照会スクリーン217によって、顧客またはキャッシャーが利用できるロイヤリティポイントの残高をチェックすることができる。キャッシャーはギフトカードを発行するために「確認 (Confirm)」ボタン215を押し、次いで、POSステーション207は、ギフトカード・データベース219にリロードされたカード情報をセーブし、ポ

40

50

イントの適切な低減を反映するために店舗のロイヤリティポイントシステムを更新する。

【 0 0 1 9 】

[0022] 図3は、リロード可能なプリペイド/ギフトカードの第1または第2の実施形態によるトランザクションのための手順フローを例示する詳細なブロック図を示す。カード販売/アクティベーションプロセスは、次の通りである。顧客は、ギフトカードを購入するために店舗AでPOSステーション301に到着する。販売ステーションのポイントと関連するコンピュータで動いているフォーマッタ・モジュール303は、commドライバ307を介してPOSステーション301から、ギフトカード購入データを受け取る。フォーマッタ・モジュール303は、カードをアクティベーションさせ、カード初期残高をセットするためにギフトカード・ネットワークにギフトカード購入メッセージを構築して送信するようにギフトカード購入データを使用する。

10

【 0 0 2 0 】

[0023] ギフトカード・ネットワークと関連するゲートウェイサーバで動くことができるゲートウェイ・カーネル309は、トランザクションメッセージを受信する。カードBIN番号(PANの最初の6桁)に基づいて、許可ルートは、決められる。許可ルートは、フォーマッタ311とcommドライバ312とを有する。

【 0 0 2 1 】

[0024] 許可ルートに基づいて、メッセージはギフトカード管理サーバ313に送信され、ギフトカード管理サーバ313はゲートウェイに応答メッセージを送る。ゲートウェイは、応答を受信し、開始トランザクションにマッチし、開始POSステーション301に戻すメッセージを送る。

20

【 0 0 2 2 】

[0025] 図3を引き続き参照すると、ある実施形態では、カード使用および許可要請の手順フローが、次いで記載されている。顧客は、製品/役務をギフトカードで獲得するために店舗Aと関連するPOSステーション301に到着する。POSと関連するコンピュータで動いているフォーマッタ303は、commドライバ307を介してPOSステーションから購入データを受け取り、標準の許可要請メッセージを構築して、送信する。ゲートウェイは、トランザクションメッセージを受信し、カードBIN番号(PANの最初の6桁)に基づいて、許可ルートは決められる。

【 0 0 2 3 】

[0026] 許可ルートに基づいて、メッセージはプリペイド/ギフトカード管理サーバに送信される。プリペイド/ギフトカードmgmtサーバ313は、ゲートウェイに許可/拒否応答メッセージを送る。ゲートウェイは、応答を受信し、開始トランザクションにマッチし、開始POSステーション301へ戻るメッセージを送る。

30

【 0 0 2 4 】

[0027] 図3を続いて参照すると、本発明のある実施形態によるバッチクローズおよび決算プロセスの実施形態が、次いで記載される。POSデバイスは、発生するように決算のためにHostに最初に近いバッチ記録を構築しなければならない。決済は、デビット/クレジット取引とはギフトカードごとに異なって行われるので、これは、第三者のクレジットカードのトランザクション・プロセッサ315(例えば、ファースト・データ)から独立したギフトカード管理サーバにルーティングされる別のバッチクローズメッセージになる。BATCH AMOUNTフィールドは通常、符号なしの値で構成され、プラス(+)またはマイナス(-)なしで入力される。しかしながら、リターンの量が購入量を超えた場合、次いで、先頭のマイナス記号は、負の量を指示するのに必要である。プリペイドカード購入やり取りは負の量で表され、プリペイド/ギフトカードの購入は正の量で表されます。

40

【 0 0 2 5 】

[0028] ゲートウェイ・カーネル309は、次いで、ギフトカード管理サーバ313に、バッチクローズメッセージを送り、ゲートウェイにクローズバッチ応答メッセージを送る。ゲートウェイは、応答を受信し、開始クローズ処理にマッチし、開始POSステーション301にメッセージを送る。

50

【 0 0 2 6 】

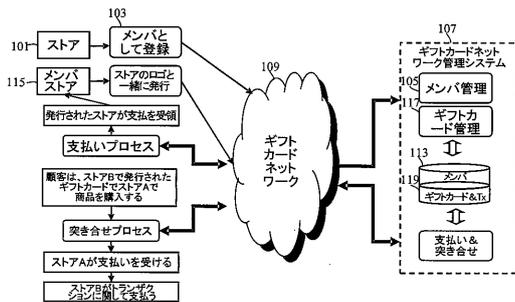
【0029】本発明の実施形態は、コンピュータプログラムとして書かれることができ、計算機可読の記録媒体を使用しているプログラムを実行する汎用のデジタル・コンピュータにおいて実行されることができる。例示の計算機可読の記録媒体は、磁気記録媒体（例えばROM、フロッピーディスク、ハードディスクなど）、光学記録メディア（例えばCD-ROMまたはDVD）および搬送波などのようなストレージ媒体（例えば、インターネットによる伝送）を含む。

【 0 0 2 7 】

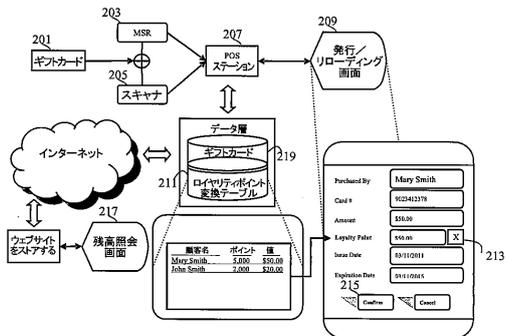
【0030】本発明の全体的な概念の実施形態を図と共に記載してきたけれども、これらの実施形態および全体的な発明の概念、原理から逸脱することなく、変化は可能であり、特許請求の範囲およびその均等の範囲において定められることは当業者によって明らかであろう。

10

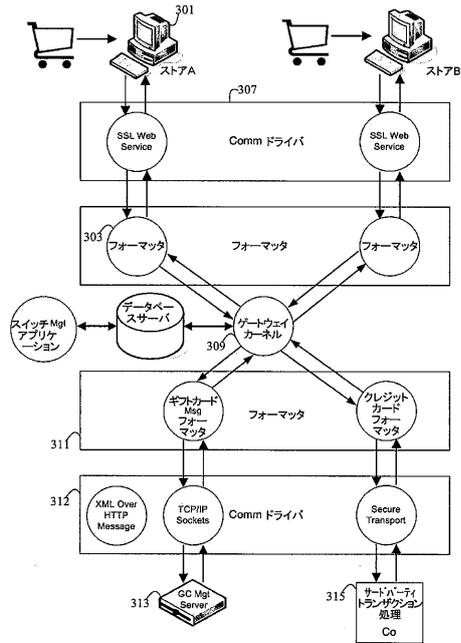
【 図 1 】



【 図 2 】



【 図 3 】



【手続補正書】【提出日】平成30年8月9日(2018.8.9)【手続補正1】【補正対象書類名】特許請求の範囲【補正対象項目名】全文【補正方法】変更【補正の内容】【特許請求の範囲】【請求項1】

POS報酬システムであって、

ギフトカード・ネットワークの登録メンバーを識別する登録データが格納されたメンバーデータベースと、

ネットワークギフトカードギフトカードと関連する値およびトランザクションが格納されたギフトカードおよびトランザクションデータベースと、

ギフトカード管理システムであって、

前記ギフトカード・ネットワークの登録メンバーを識別する登録データを前記メンバーデータベースに格納するように構成されたメンバー管理モジュールと、

前記ギフトカードおよびトランザクションデータベースに記憶された前記ネットワークギフトカードギフトカードの金銭的価値を点検し、トランザクションを処理するPOSステーションに対して前記金銭的価値を戻して報告し、顧客によって償還された量で、ネットワークギフトカードの金銭的価値を減少させる、ギフトカード管理モジュールとを、

含むギフトカード管理システムと、

販売時点において販売トランザクションを処理し支払いを受領し、販売時点において販売トランザクションに関連する報酬を処理し、顧客の口座の中に存在しているロイヤリティポイントの数を決定するためにストアのロイヤリティシステム・データベースの検索を実行し、顧客のロイヤリティポイントを金銭的価値に変換するためにロイヤリティポイント換算表を使用し、販売時点において前記報酬をマネタイズし、発行されたプリペイドカードのカード情報をギフトカードおよびトランザクションデータベースに格納し、ポイントの適切な低減を反映させるために店舗のロイヤリティポイントシステムを更新するように構成されたマーチャントシステムと関連するPOSデバイスであって、前記POSデバイスは、前記POSデバイスを介して発行されたプリペイドおよび予め存在するプリペイドカードに対する残高増加の少なくとも一方としてPOSで報酬をマネタイズし、更に、前記POSデバイスからネットワークギフトカード購入データを受け取り、前記ネットワークギフトカードをアクティベーションさせ、カード初期残高をセットするために、前記ネットワークギフトカード購入データをもとにギフトカード購入メッセージを構築して前記ギフトカード・ネットワークに送信するフォーマット・モジュールを含むPOSデバイスと、

前記ギフトカード購入メッセージを受信し、許可/拒否応答メッセージを送る、前記ギフトカード・ネットワークと関連するギフトカード管理サーバとを、

含むことを特徴とする、POS報酬システム。

【請求項2】

前記キャッシュカードが、無記名で発行され、容易に譲渡されることを特徴とする請求項1に記載の報酬システム。

【請求項3】

前記販売トランザクションが、購入、売却、交換、商品のリターンのうち少なくとも一つを含むことを特徴とする請求項1又は2に記載の報酬システム。

【請求項4】

前記マーチャントシステムが、特定のネットワークの一部であり、キャッシュカードが前記特定のネットワーク内の他のマーチャントシステムを介して利用可能であることを特徴とする請求項1～3のいずれか一項に記載の報酬システム。

【請求項 5】

前記マーチャントシステムが、特定のネットワークの一部であり、キャッシュカードが前記特定のネットワーク内の他のPOSデバイスを介して利用可能であることを特徴とする請求項1～4のいずれか一項に記載の報酬システム。

【請求項 6】

前記特定のネットワークが、オープンネットワークであり、前記キャッシュカードが、前記特定のネットワーク内のいかなるマーチャントシステムで利用可能であることを特徴とする請求項5に記載の報酬システム。

【請求項 7】

前記特定のネットワークが、クローズドネットワークであり、前記キャッシュカードが、前記特定のネットワーク内のマーチャントシステムの所定のグループ内だけで利用可能であることを特徴とする請求項5に記載の報酬システム。

【請求項 8】

前記報酬のマネタイズが、
販売トランザクションにおいて顧客に対応するPOSデバイスを介して報酬アカウントにアクセスするステップと、

マネタイズの基準に関連して販売トランザクションに関連する報酬の値を決定するステップと、

前記報酬の値に関連して報酬アカウントの残高を修正するステップと、
を有し、

前記報酬のマネタイズが、マネタイズの基準に関連して報酬アカウントの残高までマネタイズすることを包含し、

顧客が予め存在する報酬アカウントを有しない場合、顧客に関する報酬アカウントが、POSデバイスを介してセットアップされる、

ことを特徴とする請求項1～7のいずれか一項に記載のPOS報酬システム。

【請求項 9】

前記報酬アカウントが、前記顧客の識別情報に関連することを特徴とする請求項8に記載のPOS報酬システム。

【請求項 10】

前記識別情報が、顧客の名前、電話番号、住所、及び、電子メールアドレスのうち少なくとも1つであることを特徴とする請求項9に記載のPOS報酬システム。

【請求項 11】

前記報酬アカウントが、特定のネットワーク内にホスティングされることを特徴とする請求項8～10のいずれか一項に記載のPOS報酬システム。

【請求項 12】

前記報酬アカウントが、マーチャントシステム内にホスティングされることを特徴とする請求項8～11のいずれか一項に記載のPOS報酬システム。

【請求項 13】

前記マネタイズの基準が、特定のネットワーク内にあり、報酬を処理するとき、POSデバイスが、マネタイズの基準にアクセスすることを特徴とする請求項8～12のいずれか一項に記載のPOS報酬システム。

【請求項 14】

前記マネタイズの基準が、マーチャントシステム内にあり、報酬を処理するとき、POSデバイスが、マネタイズの基準にアクセスすることを特徴とする請求項8～13のいずれか一項に記載のPOS報酬システム。

【請求項 15】

前記マネタイズの基準が、特定のネットワーク内のすべてのマーチャントシステムに関して同じであることを特徴とする請求項8～14のいずれか一項に記載のPOS報酬システム。

【請求項 16】

前記マネタイズの基準が、特定のネットワーク内の少なくとも1つのマーチャントシステムに関して異なることを特徴とする請求項8～15のいずれか一項に記載のPOS報酬システム。

【請求項17】

前記報酬アカウントが、特定のネットワークの管理を担当しても、第三者によって管理されることを特徴とする請求項8～16のいずれか一項に記載のPOS報酬システム。

【請求項18】

前記顧客が、報酬アカウントにオンラインアクセスを有することを特徴とする請求項8～17のいずれか一項に記載のPOS報酬システム。

【請求項19】

前記プリペイドカードが、前記報酬アカウントに関連することを特徴とする請求項8～18のいずれか一項に記載のPOS報酬システム。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0023

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0023】

[0026] 許可ルートに基づいて、メッセージはプリペイド/ギフトカード管理サーバに送信される。プリペイド/ギフトカード管理サーバ313は、ゲートウェイに許可/拒否応答メッセージを送る。ゲートウェイは、応答を受信し、開始トランザクションにマッチし、開始POSステーション301へ戻るメッセージを送る。

フロントページの続き

(74)代理人 100196508

弁理士 松尾 淳一

(72)発明者 イム, スンビン

アメリカ合衆国バージニア州 2 2 1 2 4 , オークトン, ウォルナット・クリーク・コート 1 1 3
1 4

Fターム(参考) 3E142 EA04 FA05 FA13 HA14 HA17 JA02 JA03 JA04
5L055 AA54

【外国語明細書】

2018185849000001.pdf